

《眼科後期研修カリキュラム》

初年度

- 1) 医の倫理、患者及びその家族との人間関係、チーム医療におけるほかの医師、及び他の医療従事者との協調、自己学習と自己評価
- 2) 一般の初期救急医療に関する技術の習得
- 3) 眼科臨床に必要な基礎知識として、目の解剖、組織学、発生、生理、電気生理、眼工学、病理、遺伝、免疫、薬理、生化学、微生物学、統計学、医療に関する法律、失明予防などの習得
- 4) 眼科診療技術及び検査、視力、視野、眼底、眼球運動、両眼視機能、瞳孔、色覚、屈折、調節、隅角、眼圧、細隙燈顕微鏡検査、涙液分泌、細菌塗抹標本検査、電気生理学的検査、X線、C T scan、蛍光眼底造影検査の習得
- 5) 眼科治療。基礎的手技（点眼、結膜下注射、球後麻酔、ブジー、涙嚢洗浄）の習得、眼鏡及びコンタクトレンズの処方、伝染病疾患の治療及び予防方法、眼外傷の救急処置、急性眼疾患の救急処置、入院患者の術前、及び術後処置の習得
- 6) 手術、麦粒腫摘出、睫毛内反症、翼状片、斜視、白内障（水晶体再建術）
- 7) 大学医学部眼科症例検討会、県眼科集談会は毎回出席し、1回以上の報告発表を原則とする。
- 8) 医療を安全に行うために、危機管理について習得する。
- 9) 臨床医に求められる、基本的な診療に必要な知識・技能・態度の習得
- 10) 他科との診療連携能力の習得

2年度（以降）

- 1) 初年度の3) 4) 5) 7) の強化
- 2) 手術、白内障（超音波乳化吸引術）。緑内障、レーザー光凝固術、眼球摘出術
- 3) 手術、白内障（眼内レンズ挿入）。網膜剥離、眼外傷
- 4) 眼科に関する論文の筆頭者として1編以上、眼科に関する全国会での報告1報告以上発表